

ひのほら 議会だより

5

2014.5.1
No.137



目 Contents 次

消防団救助資機材搭載車が配備されました。
可搬消防ポンプ、エンジンカッター、チェーンソー等を搭載しています。

- 2 予算特別委員会報告 平成26年度予算審議
- 6 議案と議決結果
- 7 各委員会報告
- 8 一般質問 7名 9問
- 12 西多摩郡町村議会議員大会

平成26年度 檜原村予算決まる

平成26年第1回定例会（3月3日～26日）

平成26年度檜原村予算総額

（単位：千円）

区分	平成26年度予算	平成25年度予算	増減（△）額	増減率（％）
一般会計	3,116,000	3,015,000	101,000	3.3
特別会計	2,054,102	2,036,635	17,467	0.9

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金587,966千円が含まれています。

予算特別委員会報告

■一般会計予算

対前年度比3.3%増額の31億1千600万円

我が国の経済情勢は、緩やかに回復傾向にあるといわれていますが、4月からの消費税引き上げに伴い、消費の落ち込みによる景気の腰折れが懸念されています。

このように国や都の財政環境が不透明な現況下で、平成26年度予算は、新たに策定する第5次檜原村総合計画に掲げた施策を着実に推進するため、村独自の課題に積極的に対応しつつ、現在の村の財政状況を十分考慮し、自主自立を目指す「癒しの村づくり」の実現に向け、住民福祉の向上を目的とした事業執行の実現のため、創意工夫により最小の経費で最大の効果が得られるよう、取り組む姿勢を示した予算提案となっていました。

審議の結果、税収入の確保、受益者負担の適正化等の、財源の確保に努める一方、新たな視

点を取り入れた少子高齢化対策、村独自の課題に対応するための福祉施策の充実、雇用の場と税

対前年度比7.3%増額の2億3千100万円

取の増が期待できる環境にやさしい企業の誘致及び用地の確保、自然に適合した新たなエネルギーを活用した環境対策、定住促進のための住宅環境の整備充実、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を図り、行政・住民・関係者等が相互に連携を持って取り組む「ひのはら緑（力）創造事業」や雇用・産業・観光・商工等、総合的に捉えた第3セクター事業など、

「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」の実現のため、やすらぎの里を中心とした保険、医療、福祉の更なる充実を図り、住民に必要な不可欠な地域医療の確保と健康づくりの推進に必要な予算であると判断されました。

「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に「癒しの村」の実現に必要な予算編成であると評価されました。

対前年度比8.0%減額の1億4千640万円

■国民健康保健特別会計予算

事業勘定予算

対前年度比11.4%増額の3億7千740万円

診療施設勘定



予算特別委員会報告

管を耐震化も含めた災害に強いものとするべく、布設替え計画7年目となる本年も、藤倉・神戸地区において、計画的かつ効果的な更新を行うこととしています。安全で安心して飲める飲料水を安定供給するために必要な予算であると判断されました。

■下水道事業特別会計予算

対前年度比5.1%減額の5億9千210万円
平成26年度の事業は、人里地区の最終年度となる「^{2535.9}m・3.33ha」をもって完成する汚水管布設工事が主な内容です。

また数馬地区の7haを加える事業認可変更を中心に、施設の適正な維持管理に努め、村内全域の下水道整備計画となつてい

ます。

からの介護保険料見直しに伴う計画策定の年でもあり、介護保険制度改正も予定されていますが、高齢者の負担軽減を図るため、被保険者が要介護状態となることを予防する地域支援事業を積極的に活用する等、できる限りの介護保険料の抑制に努め、村民全体の支えあいによる高齢者支援を進めていくために必要な予算であると判断されました。

■東京都民の森管理運営事業特別会計予算

対前年度比1.6%増額の1億1千230万2千円
平成26年度は、東京都より指定管理者の特命指定を受けてから第3期目の最終年度となつており、継続的な運営管理を考慮し、限られた予算の範囲で、今まで培ってきた経験とノウハウを活かし、更なる効率的・効果的な管理運営と安全対策への配慮、来園者サービス及び集客力の向上に努めていることが認められました。

今後の下水道事業実施における、下水道区域外の計画設定を心配する意見もありましたが、地域住民の強い要望にこたえるべく、コストの削減と後年度負担の抑制を図りつつ、下水道事業の早期完了を目指す、本会計の事業を遂行するために必要な予算であると判断されました。

■檜原村介護サービス事業特別会計予算

対前年度比2.3%減額の4千200万円
村社会福祉協議会へ委託している、訪問介護、通所介護、居宅介護の各サービス事業費が全体の支出の大部分を占めていますが、事業執行に必要な予算と判断されました。

■介護保険特別会計予算

対前年度比0.9%増額の4億6千100万円
平成26年度予算は平成27年度

■後期高齢者医療特別会計予算

対前年度比2.9%増額の9千190万円

■後期高齢者医療特別会計予算

対前年度比2.9%増額の9千190万円

東京都後期高齢者広域連合への納付金が支出全体の大部分を占めていますが、後期高齢者医療制度の安定的な運営のために必要な予算であると判断されました。

以上のように、本特別委員会に付託されました案件8件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 山崎 源重

一般会計討論

反対討論

丸山 美子

自治体の役務の提供を等しく受ける権利は移動の保障が不可欠。村は不便地域7地区を指定し、うち4地区は100円で利用できるデマンドバスを導入したが、残る3地区は未だに無策放置状態。未対策地域に対策地域と同額の料金で利用できる仮称デマンドタクシーの導入を行政の責務として直ちに行うべき。

定住化促進の住宅整備について、総合的に条例整備し直すとしながら未だ手つかず状態。住宅建設、定住促進補助、空き家買い取り施策等、持続可能な社会を築くため住宅整備基本計画を作り、次世代が将来設計できるように施策展開すべき。社会資本の住環境整備を正しく進めるための諮問、答申、条例整備、基本計画など、民主的な意思形



予算特別委員会報告

成過程を踏み、法制化し、住宅施策、空き家買い取りについて進めるべき。

生活の基本である公共交通と住宅環境について問題点を指摘し反対討論とする。

賛成討論

森田 ちづよ

歳入については主な財源である地方交付税・市町村総合交付金・その他の財源の確保への努力が伺える。歳出では、第5次

檜原村総合計画に掲げられた事業が積極的に計上されている。村議会において、行政に対し、

過剰とも思える「徹底した法的担保の確認」や「新条例の制度設計の内容等について執拗に尋ねる」質疑がよくみられる。村を良くする為のものか理解に苦しみ、「議員の役割とはなんだろう」と自問自答することがある。

地方分権が進む中、法制手続上で職員を萎縮させない為に、

「法制執務委託料」を計上し、法的手続きを弁護士に委託することは、村の法制執務に万全を期すものであり、高く評価する。まさに今、村が行政運営をしていく上で「的を得た効果的な予算措置」であると思う。

今後とも村民の生活向上への、更なる努力をお願いし賛成討論とする。

反対討論

高橋 亨

平成26年度一般会計予算歳入については、市町村総合交付金に注目する。基盤強化分3億6千900万円と、前年度より1億1

千100万円の増は評価できるが、経営努力割8千200万円減の原因が村税徴収率の低下によるものとのことで、自己財源の少ない檜原村としても公平性からしても問題である。

歳出については、コンビニエンスストア等複合的施設、通称第3セクター設立、平成25年度

からのひのはら緑（力）創造事業の考え方は賛成できるが、村民への意見聴取の方法や説明責任が不十分で、村民との協働に対する考え方に大きな問題がある。

地域振興券の発行については反対である。どうしても発行するなら村長をはじめ村の幹部職員、村内高額所得者には発行を控え、福祉に重点を置くべきである。全村一律1万円のばらまき事業には断固反対して反対討論とする。

賛成討論

坂本 金三

歳入については国や都の補助制度を効果的に取り入れ、かつ地方交付税、東京都市町村総合交付金を増額で見込んでいる。

不足する財源は、一部財政調整基金等を取り崩すことにより対応するなど、村財政の健全性の維持に関する工夫が見られる。歳出については、複合施設職

員防災住宅建設事業、高齢者対策推進委員会関連経費、ひのはら緑（力）創造事業、国指定重要文化財関連工事等、多方面にわたりバランスの取れた予算となっている。

地域振興券については、ばらまきではないかとの発言があるが、全く誤りで、行政施策への無責任な批判ではない。地域振興券の目的は村内商工業の振興であり、平成26年度予算においては消費税増税対策の一環とし、

賛成討論

中村 賢次

地域振興券発行に対し全面的に賛成し、賛成討論とする。

発行で、住民生活の支援である。地域振興券発行に對し全面的に賛成し、賛成討論とする。

その前段の村行政の住民訴訟を含めると8年間もの歳月を費やし、この小さな村で不毛ともいえる住民訴訟が続いているからである。

事の発端は事務処理上の不手際からと聞いている。全ての村職員が条例・法規に詳しいわけではなく、今後法制手続上の不備によってさらなる住民訴訟が引き起こされ、無為の時間と費用をいたずらに浪費すること

は絶対に避けなければならぬ。このことから、村は法制執務委託料という形で予算措置し、法制面の整備を進めていくとしている。

村職員のコンプライアンスへの意識が高まる実効性のある施策と考え、賛成討論とする。

このようなことを審議いたしました

平成26年第1回定例会

3月3日～26日の24日間、開催し、村長提出案件25件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

専決処分

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成25年度檜原村一般会計第4次補正予算）

（説明）

東京都知事の辞任に伴い都知事選挙を執行するため、一般会計を補正するものです。

条例

議案第12号

檜原村子育て支援協議会設置条例

（説明）

子育てしやすい環境整備を促進し、子どもの健全な育成を図るため、条例を制定するものです。

議案第13号

特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

障害者総合支援法の施行に伴う名称変更及び檜原村子育て支援協議会設置条例に伴うものです。

議案第14号

檜原村営住宅条例の一部を改正する条例

（説明）

老朽化した第2数馬住宅を取り壊すため、条例を改正するものです。

議案第15号

檜原村廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

（説明）

一般廃棄物処理手数料において、無臭トイレ設備及び汲取りホース延長を利用している家庭等に処理手数料を加算する内容を加えるものです。

契約

議案第10号

国指定重要文化財保存修理組立工事請負契約の変更について

（説明）

小林家住宅の雨落ち部分への石積及び耐震構造補強の追加工事をします。

規約

議案第11号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

（説明）

保険料を軽減するための条文を追加するものです。

補正予算

議案第18号

平成25年度檜原村一般会計補正予算（第5次）

（説明）

補正額 9千936万6千円を増額し、総額を35億7千970万9千円としました。

議案第19号

平成25年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

（説明）

事業勘定（第3次）診療施設勘定（第3次）

補正額 903万2千円を減額し、総額を4億1千346万6千円としました。

診療施設勘定

補正額 464万9千円を増額し、総額を2億2千650万1千円としました。

議案第20号

平成25年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第3次）

（説明）

補正額 151万7千円を減額し、総額を1億6千165万2千円としました。

議案第21号

平成25年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第3次）

（説明）

歳出における科目間の金額調整を行いました。

議案第22号

平成25年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第3次）

（説明）

補正額 7千600万5千円を減額し、総額を5億4千634万5千円としました。

議案第23号

平成25年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第3次）

（説明）

補正額 3千487万5千円を減額し、総額を4億4千725万6千円としました。

議案第24号

平成25年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額962万2千円を増額し、総額を5千441万6千円としました。

議案第25号

平成25年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)

(説明)

補正額1千549万3千円を減額し、総額を7千498万2千円としました。

その他

議案第16号

檜原村教育の森の指定管理者の指定について

(説明)

檜原村教育の森の指定管理者として「特定非営利活動法人フジの森」を指定するものです。

議案第17号

秋川流域市町村視聴覚教育協議会の廃止について

(説明)

視聴覚教材の貸出数の減少により、協議会を廃止するものです。

平成26年第1回定例会で審議された議案と議決結果

区分	議案名	議席番号										議決結果
		議長	2	3	5	6	7	8	9	10	欠席	
		丸山美子	土屋國武	森田ちづよ	高橋亨	山口和彦	坂本金三	山寄源重	中村賢次			
専決	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度檜原村一般会計第4次補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成26年度檜原村一般会計予算	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成26年度檜原村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成26年度檜原村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成26年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成26年度檜原村下水道事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成26年度檜原村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成26年度檜原村介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成26年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村子育て支援協議会設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
契約	国指定重要文化財保存修理組立工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
規約	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村一般会計補正予算(第5次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定(第3次)、診療施設勘定(第3次))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成25年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
その他	檜原村教育の森の指定管理者の指定について	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
その他	秋川流域市町村視聴覚教育協議会の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は3月13日に開催し、1件の所管事務調査を行いました。

○やすらぎの里施設改修工事

契約金額 1千28万5千円

契約業者 (株)清水建設工業所

やすらぎの里ふれあい館3階には社会福祉協議会の事務所があります。周囲が壁に囲われており、受付のカウンターも高い位置に小さな窓が設けられているだけで、利用者が座って相談を受けられるような窓口ではありませんでした。やすらぎの湯利用者から「職員の見えにくい」とのご意見があり、職員も

職員も



利用者の把握がしづらいといった課題がありました。

今回の改修で、受付窓があった側の壁が撤去され、シャッター付の吹き抜け空間となり、事務所の中に新たに低いカウンターを設けることで、利用者が座って相談を受けることが可能になりました。事務所への出入口があった側についてもドアと壁の一部を撤去して、やすらぎの湯利用者、社会福祉協議会職員が相互に確認できるようになり、「お互いの顔が見えるようになり良かった」と声をいただいたりすることです。

併せて、2階ダイニング等の改修も行い、デイサービス利用者、職員が共に使いやすい空間に生まれ変わりました。

委員長 山崎 源重

産業建設委員会報告

産業建設委員会は3月14日に開催し、所管事務調査として2月14日の大雪災害に伴う2箇所の現地調査を行いました。

○檜原都民の森

檜原都民の森は2月14日の大雪で村内でも最も積雪のあった地区のひとつです。都民の森施設は2月8日の積雪時より閉園となっていました。14日まで

が完全に隠れてしまうほどの雪に覆われており、研究室に至っては雪が窓ガラスを割って流入したとのことで、その状況を撮影したスライド写真が、大雪災害のすさまじさを物語っています。

は職員が出動し、除雪等の作業を行っていました。14日から15日にかけての大雪に伴い雪崩等が発生し、都民の森がある数馬地区へ繋がる都道が寸断され、通行止めになっていたため、職員が再び都民の森園内に足を踏み入れたのは11日後の2月25日のことでした。都道は開通し車の往來は可能になりましたが、その先の奥多摩周遊道路は通行止め、全く除雪もされていなかったため、職員は50cmの積雪の中、徒歩で2時間かけてようやく都民の森にたどりついたそうです。

大雪から1か月が過ぎた調査日時点においても駐車場入口から森林館までの道は、車1台が通れる幅のみ、建物周辺も一部の除雪が完了したのみで、駐車場、森林館中庭の大部分、大滝の路セラピーロードに代表される遊歩道は手がつけられていない状態でした。当日も職員が懸命に除雪作業を行っていました。

園内はいたる所で雪崩が発生しており、駐車場から管理事務所のある森林館に繋がる通路はトンネル付近で雪が3m50cmもあったとのことです。また管理事務所裏側の大滝の路セラピーロードへ繋がる通路は雪崩と屋根からの落雪により事務所の窓

管理事務所に開園の時期について確認したところ、今後大滝の路セラピーロードの除雪に着手し、4月までには開園したいと考えているとのことでした。(3月26日に一部開園、4月8日に全域で開園しました)

前例がないほどの大雪災害に見舞われましたが、村の迅速な判断と自衛隊、機動隊、消防署、村内建設業者、住民の皆さんの協力、そして村職員の尽力により、1人として怪我人を出さなかったことは高く評価したいと思います。

園内はいたる所で雪崩が発生

に全域で開園しました)

○入間白岩林道

村は2月14日の大雪災害の対応策として、16日に東京都へ災害派遣要請を出しました。翌朝に

いたこともあり、数馬地区の都道沿いの集落においては18日に孤立が解消されました。

委員 森田 ちづよ



檜原都民の森

は自衛隊の除雪部隊が駆けつけ、



答壇7人 村政を問う

3月議会の一般質問は3月19日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

中村 賢次

議員



大雪への対応から村の災害対策に関して学んだことは

災害には自助・共助・公助が非常に大事

災害対策に関する危機管理の側面から何を学んだか。また、今後災害対策にどのように活かしていこうと考えているか。

村長 ①今回の修正に雪害をいれることは時間的に厳しいが、可能であれば若干記載し、次回の修正で対応を考える。

②全職員が災害対策本部の部員として活動し、さまざまな経験をした。課題や改善すべき点についてレポートを提出させ、それを基にマニュアル化する。

質問 大雪災害の対応を通して、良かった点、反省する点は。

総務課長 良かった点は、関係機関と連携が緊密に取れて、都道、村道の早めの開通及び安否確認ができた。反省点は、雪の場合の待機の基準等を持っていなかった。

質問 ①自治体レベルでの防災計画を踏まえた勉強会が必要と考えるが。

総務課長 勉強会、講演会等に関係機関と調整し取り入れたい。

①現在策定中の地域防災計画において、雪害における行政対応の観点からどのような対策を講じることが考えられているか。
②今回の大雪への対応を通して

山口 和彦

議員



災害時における「相互連携のしくみ」づくりについて

社会福祉協議会と協議し早い時期に協定を結びたい

れ態勢や活動拠点の整備について検討を進める。

②社会福祉協議会と協議し早い時期に協定を結びたいと考えている。

質問 ボランティアに来てくれる方の負担がなくなるような装備品、マニュアルづくりをどう考えているか。

総務課長 協定の締結にあたりマニュアル等の整備も含めて協議を進めていきたい。装備品についても社会福祉協議会と連携を密にして災害に備えていきたい。

質問 ①ボランティアを募るとは檜原村のファンを増やし、観光振興に繋がるのでは。
②村のフェイスブック・ツイッターとの連携はどのように考えているか。

質問 ①地域防災計画において災害時における行政とボランティア等との連携・協働についてどのような施策対応を考えているか。

②行政と社会福祉協議会における相互連携のしくみの構築が必要と考えるがいかがか。

村長 ①ボランティアの受け入ものは活用していきたい。

森田ちづよ

議員



高齢者見守り施策について

安全で安心して暮らせるための方策を考えていきたい

村長 ①多くの関係機関の協力を頂き活動を行っている。「高齢者対策推進委員会」・「実務者会」で意見をいただき、早い時期に具体的な施策を展開していきたい。

②高齢者や障害者リストにより安否確認をしている。「高齢者対策推進委員会」であらゆる災害への対応を協議し、対策を構築していきたい。

質問 ①「実務者会」と高齢者や障害者リストの関連性について説明いただきたい。

②大雪の中、村はどのように対応したか。

福祉けんこう課長 ①高齢者対策推進委員会に16名で組織した「実務者会」を置き、高齢者が安心して暮らすための名簿作りを検討している。

質問 ①村行政における高齢者見守り対応施策の現況と今後の方向性について

②大規模災害時における「緊急時の高齢者の見守り」に関し、

村はどのような施策対応を行っているか。また将来的な施策展開に関する考え方は。

山崎源重

議員



ふるさと納税で村の活性化を

特典を調査研究し、魅力あるものにしていきたい

②村の活性化を図る財源として福祉の充実や自然環境の維持など指定されたものに活用している。

質問 ①村のふるさと納税の特典が平成25年11月より変わるとあるが。

②寄付金の平均額は。納税者はどのような人か。

企画財政課長 ①寄付金は2千円より受付し、5千円未満の納付でじゃがいも焼酎1本としていたが、寄付金より高額になってしまう場合があり、3千円未満は数馬の湯の無料招待券1枚に変更した。

②平均額は2万円から3万円まで推移している。都内をはじめ岩手県、兵庫県などの方からも納税いただいているが、半数は村外に住所のある職員や関係者である。

質問 ①檜原村のふるさと納税の推移について

②ふるさと納税の主な使い方について

村長 ①平成20年度に創設され、初年度は9件で39万3千円、21年度以降は27件から30件で70万円から100万円まで推移している。

坂本金三

議員



高齢者及び障がい者のみの世帯等にごみの戸別収集を

1年間猶予をいただき、「やります」と言えるようにしたい

質問 4月より村のごみ分別の方法が変更になる。村ではひとり・二人暮らしの高齢者世帯が増加しており、ごみを集積所で排出することが困難なため、戸別収集を望む声も多くある。そこで以下の点について伺う。

①今後の村の「ごみ収集方式」

に関する考え方と施策展開の方向性について

②ひとり・二人暮らしの高齢者世帯・障がい者のみの世帯等を対象に高齢者見守り施策の一環として「ごみの戸別収集と声かけ」事業を行うべきと考えるが、いかがか。

村長 ①地理的特性や回収時間の制限から戸別収集は困難であり、拠点でのごみ回収としている。ごみ減量化の意識向上、分別の徹底を促し、処分経費の節減が優先事項と考えている。
②村で立ち上げている高齢者対策推進委員会による見守り施策との調整を図り、戸別回収の対応については障がい者世帯等の対応も含め取り組んでいきたいと考えている。

質問 ごみを集積所へ持ってこられない弱者を対象とした戸別収集をいつごろまでにやる計画か。

村長 1年間研究期間を持たせていただき、そのときに「やります」と言えるようにしたい。

高橋 亨
議員



森や水と調和した産業振興の村づくり

あらゆる施設・事業を見直し、携わっていききたい

いて

村長 ①それぞれの森の特徴を生かし、有効活用されていると認識している。

②用地確保も含め、企業誘致を積極的に推進していく。

③職員防災住宅建設を計画しており、1階部分に総合的ストア等を誘致することで考えている。

④平成26年度中には設立に向けた具体的な内容を整理したいと考えている。

質問 ①教育の森の村民の利用状況は。

②企業誘致や村営住宅のための村有地はどの辺にどのくらいあるか。

③総合的ストアの駐車場スペースは。

産業環境課長 ①平成25年度はPTA行事で38名が利用している。

企画財政課長 ②住宅用地が上元郷にあるのみ。

③役場駐車場の開放と農協の用地を協議して借りたいと考えている。

質問 第3セクターに観光協会や指定管理されている施設や事業

業を取り込む考えはあるか。

副村長 観光協会に限らず、あらゆる施設、事業を見直し、できるものは携わっていききたい。

パブリック・コメント制度について

制度の規定整備は考えていない

質問 国はパブリック・コメント制度を平成18年に施行し、各自治体において整備が進んでいるが、以下の点について伺う。

①村ではパブリック・コメントをどのように考えているか。

②村ではパブリック・コメントをどのように運用しているか。

③パブリック・コメント制度の整備の考えはあるか。

村長 ①住民から意見を伺う1つの手段であると考えている。

②現在パブリック・コメント制度はない。計画等の策定は委員を公募し、委員会・審議会で策定しており、住民の意見は反映できているものと考えている。

③制度の規定整備は考えていない。
質問 地方分権にはパブリック・

コメント制度の準備が必要不可欠と考える。村長は弁護士を週2日の勤務で採用し、法制執務に万全を期すと言っているが、このような制度や条例を職員に勉強させる目的では。

副村長 地方分権が進む中で、村のためによかれと実施する事業について法制手続き上で職員を萎縮させてはならない。職員が安心して仕事ができると同時に、既存の条例・規則等の点検を進めていくことが主で、パブリック・コメントに固執していることではない。



丸山 美子

議員



「心豊かな村民を育む村づくり」について

総合計画を基本として事業を推進

- 質問** 心豊かな村民を育む村づくりについて社会教育の考え方を問う。
- ①生涯学習の充実について
 - ②人材育成事業について
 - ③伝統芸能の継承について
 - ④教育環境整備について
 - ⑤学校給食と食育について

教育長 ①学校教育以外の部分全般を社会教育と位置づけ、総合計画を基本として事業を推進。②将来にわたり村の発展に寄与できる人材を育成するため、中学生海外派遣事業をはじめ地域間交流、教養講座等を実施。③後継者育成支援や伝統芸能交流の機会づくりを引き続き行う。④、⑤は社会教育ではないので答弁を控える。

質問 ④、⑤は社会教育ではないのか、④、⑤は社会教育ではないのか、ということにはびっくりだ。教育基本法、社会教育法に基づき住民の求めに応じるのが行政だ。一貫教育でも地域の文化、伝統を学んでいこうと言っている。連携した教育活動そのものを社会教育というのではないか。

教育課長 確かにこれは社会教育と捉える。学校教育での教育環境整備は、児童・生徒の安全・安心の確保を図ると共に小中学校校舎等の整備を順次行う。学校給食と食育については児童・生徒の社交性、共同の精神、健全で望ましい食生活を養い、食文化について理解を深めていく。

「参加と交流の村づくり」について

情報通信基盤を検討し整備していく

質問 村長施政方針の参加と交流の村づくりについて問う。

①若者定住化促進のための住宅について

②空き家買い上げの具体案について

③防災機能を備えたコミュニティの充実について

④情報格差の解消について

村長 ①就任以来29世帯の村営住宅を子育て住宅に特化して建設。今後は住宅の分譲等も視野に入れ新たな施策に取り組む。

②既に広報で周知したが、引き続きPR等を行い、買い上げできる物件が出た時点で個々に対応したい。

③現在策定中の地域防災計画において防災力の強化を図る。

④大容量無線通信や、地上波、衛星波放送網へ対応など、情報通信技術の進展にあわせた情報通信基盤を検討し整備していく。

質問 住宅の基本計画は未だにないが、空き家をどのように活用、購入したいのか、何年計画でやるのか、具体案がないなら取り下げるべきでは。

企画財政課長 現在は住宅建設用地がないため基本計画もなく、空き家の買い上げの計画もない。

質問 農林漁村活性化プロジェクト支援交付金は空き家などを活用する内容で、村での地域活性化計画策定を提案したい。

企画財政課長 内容を確認し、回答する。

6月議会のお知らせ
(予定)

- 定例会初日 6月4日(水)
- 常任委員会 6月10日(火)
6月11日(水)
- 定例会最終日 6月18日(水)

西多摩郡町村

議会議員大会

去る2月12日、奥多摩文化会館において第38回目の西多摩郡4町村の「議員大会」が開催され、各議会から1名ずつ意見発表が行われました。

檜原村からは、高橋亨議員が意見発表を行いました。
その内容を要約してご報告いたします。

山村自治体は
存続できるか

高橋 亨

国は道州制推進基本法案を提出し、道州制を成立させようとしています。道州制が導入された場合、事実上の強制合併が余儀なくされ、山村自治体は消滅してしまいます。しかし、道州制の実行に必要な中央行政機構改革を行うにも国家公務員、国会議員の定数の大幅削減に必至の抵抗があり、実行は難しいと思います。

過疎化は今までの歴代首長が対策に知恵を絞ってあらゆる施策を

行ってきましたが、止めることができませんでしたが、国では総務省や農林水産省が過疎の山村地域などを活性化するために特別交付税で財政支援し、地方自治体と住民の奮起を促しています。総務省の地域おこし隊・集落支援員、農林水産省の田舎で働き隊など財政支援制度を利用して頑張っている自治体が増えてきています。今の成熟した社会と言われる時代になり、大望を持たない若者が増えています。社員の使いつけてを行う一流大企業に見切りをつけ、田舎で起業する若者も増えています。若者は収入が減っても田舎で生きがいのある仕事をしたい、人間らしく生活したいと考えているようです。

山村自治体は若



編集後記

AFTER NOTES

大雪をもたらした冬も去り、春がやってきました。春は別れと出会いの季節でもあります。たくさんさんの涙とたくさんさんの笑顔がいろんな場面で見られました。

議会での議員の質問に真摯に答弁してくれた一人の課長が3月末で定年退職しました。議会最終日に、村職員として勤務した41年間の思い出を聞かせていただきましたが、その足跡に感動を禁じえませんでした。

その中で、ある議員から質問を受ける際に「質問内容が長すぎて自慢話なのか、また、どの部分か質問なのか理解に苦しむことが多々ありました。質問とは相手に聞くものですから、わかりやすく簡潔明瞭に行い、的確な答弁を得ることではないでしょうか」と一般質問について私見を述べられました。

一般質問は議員にとって、最も華やかで意義のある発言の場と認識していますが、課長の感想を肝に銘じ、今後の質問に生かしていきたいと思えます。

さて、来年の今頃はどんな議会構成になっていることでしょうか。残された任期を全力で全うしたいと思えます。最後までお読みいただきありがとうございます。ありがとうございました。

(中村)

委員長 山口 和彦

副委員長 森田ちづよ

委員 山崎 源重

中村 賢次